

医療と介護の連携強化事業留意事項

第1 目的

医療・介護施設間において、ICT を活用して在宅患者の情報を共有し、質が高く切れ目のない医療サービスの提供体制の構築、及び医療従事者の負担軽減を目的とする。

第2 補助事業者

県内に所在する病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、居宅介護事業所等業

第3 交付申請書の提出

補助金の交付申請にあたって、要綱第3条第2項第5号に定めるその他知事が必要と認める書類は、次のとおりとする。

なお、申請は申請する日の属する年度の末日までを終期として行うものとする。

- (1) 医療と介護の連携強化事業計画書（別紙様式1）
- (2) 医療と介護の連携強化事業計画書（運営計画等）（別紙様式2）
- (3) 補助対象経費の金額が分かる書類（見積書等）
- (4) 整備する設備の能力・規格等が分かる書類（カタログ等）
- (5) その他参考となる書類

第4 実績報告

実績報告にあたって、要綱第10条第5号に定めるその他知事が必要と認める書類は、次のとおりとする。

- (1) 医療と介護の連携強化事業実績報告書（別紙様式3）
- (2) 医療と介護の連携強化事業実績報告書（運営実績及び将来計画）（別紙様式4）
- (3) 補助対象経費の金額が分かる書類（請求書、領収書等）
- (4) その他参考となる書類

第5 その他

事業者に対し、当該事業を活用して整備したネットワークの運用状況等を求めることがあるので、留意願います。